

地域を支える”人“を守るしくみ
指定管理施設における
「労働条件審査」のご提案

静岡県社会保険労務士会

指定管理者制度の「死角」を補うガバナンスの必要性



現状の課題 (Context)

指定管理者制度は効率化に寄与していますが、構造的なコスト削減圧力が「労働環境の悪化」という見えないリスクを生んでいます。



解決策 (Solution)

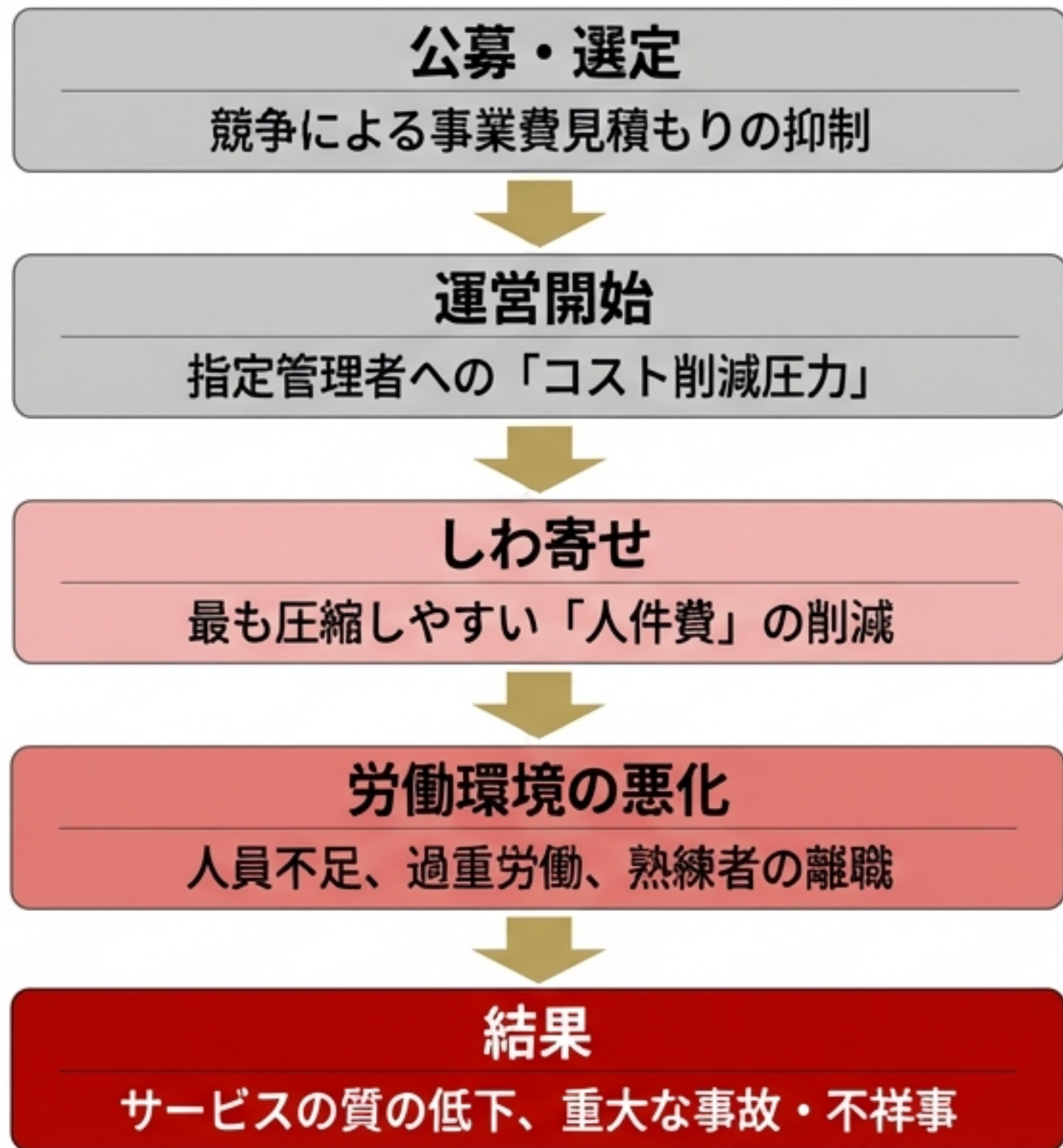
社会保険労務士による「労働条件審査」は、単なる法令チェックではなく、事故や不祥事を未然に防ぐための予防的監査です。



提供価値 (Value)

住民の安全を守り、自治体の管理責任（説明責任）を全うするための「客観的な第三者評価」を提供します。

構造的なリスク：コスト削減圧力が招く「負の連鎖」



隠れたリスクの可視化

自治体からは、施設内部のこの「劣化」が見えにくい構造になっています。

ガバナンス不在が招いた事例と代償

事例1：自治体A（児童保育センター） 経営悪化による行政代執行



- 指定管理者が給料遅配・未払いを発生
- 指定後わずか9ヶ月で取消し
- 市直営に戻らざるを得ない事態に

原因：事業費見積もりの甘さと経営悪化

事例2：自治体B（市営プール） 死亡事故と刑事責任



- 小2女児が吸水口に吸い込まれ死亡
- 無資格監視員、講習未実施、無断丸投げ
- 市の担当課長らに「禁固刑（執行猶予付き）」

判決：市職員も失職（行政の監視義務違反）

自治体側が「気づかなかった」では済まされない責任が生じます。

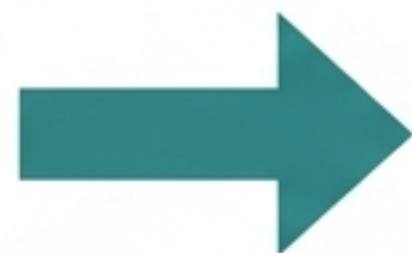
解決策：専門家による「労働条件審査」とは

指定管理者の法令遵守状況を、社会保険労務士が「書類」と「現地」の両面から確認する仕組み。



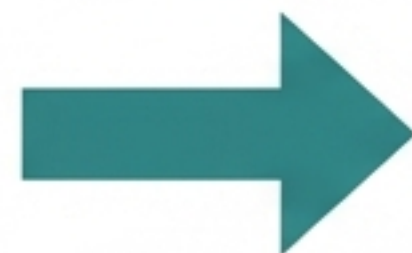
1. 書類審査

雇用契約書、賃金台帳、
就業規則等の確認



2. 現地ヒアリング

実態との乖離がないか
インタビュー



3. 審査報告書

自治体へ提出

可視化されたレポートが、自治体のガバナンスツールとなります。

自治体が得られる3つのメリット

1. リスク管理



- クレーム・責任追及の防止
- 労働条件や人員不足を早期発見し、議会からの追及や損害賠償リスクを回避。

2. サービスの質








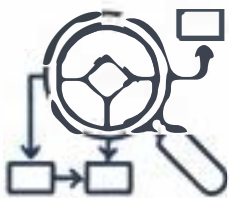


- 住民の満足度向上
- 「従業員の満足」＝「公共サービスの品質」。良い人材の定着が、安全で質の高いサービスを保証。

3. 説明責任



- 説得力の高い根拠資料
- 契約更新や指定取消しの判断材料として、客観性・信頼性の高い「審査報告書」を活用。

行政（労基署）の調査と、社労士の審査の違い

 労働基準監督署	 社会保険労務士
 監督・是正勧告 (Role)  司法的・警察的 (摘発・処罰) (Stance)  事後対応が多い (Timing) 【是正 (Correction)】	 審査・改善支援 (Role)  中立的 (環境整備) (Stance)  未然防止 (Timing) 【予防 (Prevention)】

両者が異なるアプローチで関わることで、労働条件の適正化が完成します。

社会保険労務士に委託する意義

大局的な視点 (Holistic View)

単なる手続き代行ではありません。人事・労務のコンサルタントとして、「働きやすい職場づくり」を視点に持ちます。



優先順位の提示 (Prioritization)

問題の重大性を見極め、すべてを一度に解決できない場合でも、現実的な改善ステップを提案できます。



法の枠を超えて (Beyond the Law)

法違反になる前の「リスクの芽」を発見します（不公平な賃金、指揮命令系統の不備、ハラスメントの種など）。



法改正による裏付け：確かな「客観性」と「信頼性」

令和7年 社労士法改正

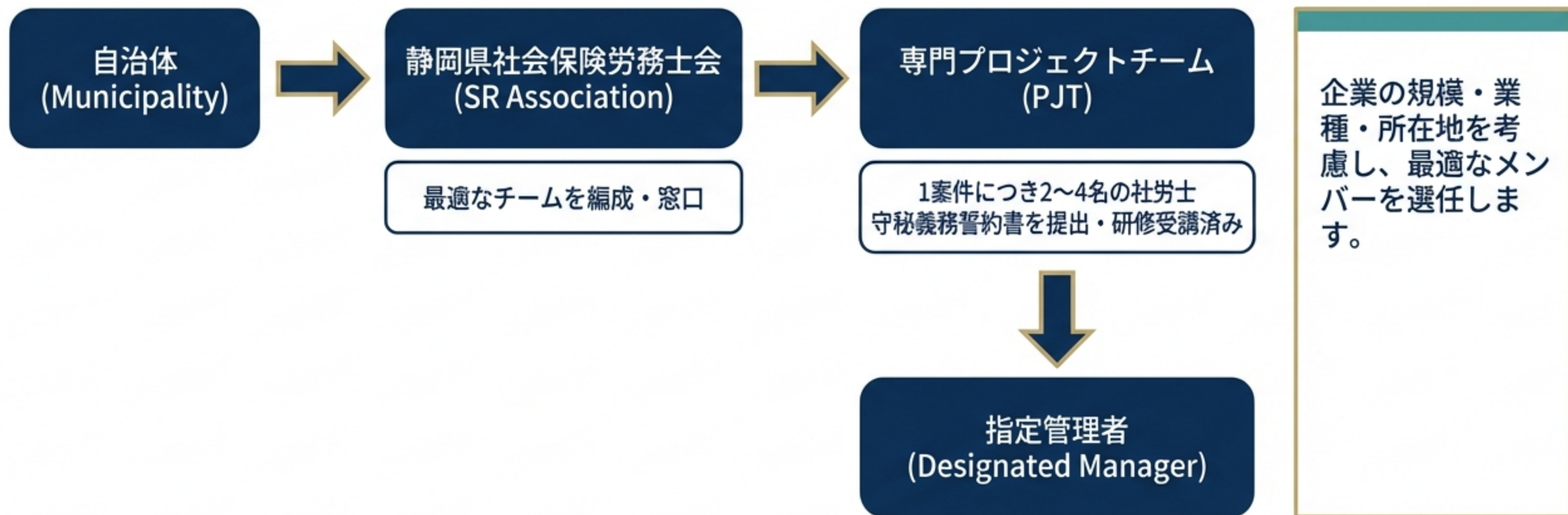
「労務監査」が社会保険労務士の業務として法律に明記されました。

「…法令ならびに労働協約、就業規則及び
労働契約の遵守の状況を監査することを含む」



これにより、社労士による監査結果は、公的に信頼性が評価される枠組みとなりました。

業務実施体制：専門プロジェクトチーム（PJT）



オプション①：従業員意識調査

「声なき声」を拾い上げ、離職を防ぐ



実施方法

- ・無記名アンケート＋一般従業員へのヒアリング

成果物

- ・分析結果に基づく「意見書」の提出

効果

- ・離職防止：不満やストレス要因を早期に把握
- ・信頼関係：従業員のエンゲージメントを高め、組織の安定化を図る

オプション②：各種研修プログラム



指定管理者向け研修


- コンプライアンス、ハラスメント防止
- 個人情報保護
- 多様な雇用管理（高齢者・外国人等）



自治体担当者向け研修

- モニタリングにおけるチェックポイント
- 労基署調査の動向
- 民事リスクの高いトラブル事例

知識のアップデートが、リスク防衛の第一線となります。



安全で質の高い公共サービスを を持続するために

- コスト削減のしわ寄せから「人」と「安全」を守る
- 客観的な監査で「ガバナンス」を効かせる
- 法的裏付けのある社労士が、貴自治体のパートナーとなります

お問い合わせ先：静岡県社会保険労務士会 事務局

Tel: 054-249-1100

Email: info@sr-shizuoka.or.jp